

平成20年 6月27日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

委員長 原田 平作

平成19年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおりとりまとめましたので、提出いたします。

平成19年度外部評価報告書

平成20年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	3
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	4
ア 所蔵作品展	4
イ 企画展	5
(ア) 東京国立近代美術館	6
a 本館	6
b 工芸館	8
c フィルムセンター	8
(イ) 京都国立近代美術館	10
(ウ) 国立西洋美術館	11
(エ) 国立国際美術館	12
(オ) 国立新美術館	14
(2) 美術創造活動の活性化の推進	16
公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)	16
メディアアート, アニメ, 建築等新しい芸術表現の拠点を旨とした取組	16
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	17
(4) 国民の美的感性の育成	18
(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映	19
(6) 快適な観覧環境の提供	20
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	
(1) 収集(購入・寄贈・寄託)	22
東京国立近代美術館	22
京都国立近代美術館	23
国立西洋美術館	23
国立国際美術館	23
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	23
(3) 修理・修復の実施	24
(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映	25
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	26
(2) 国内外の美術館等との連携・協力	26
(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	27
(4) 所蔵作品の貸与等	27
(5) 美術教育のための研修の実施, 教材・プログラムの開発	27
(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成	28
(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等	28
(8) フィルムセンターの国際的事業への取組, 各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との連携・調整	28
おわりに	30

はじめに

平成19年度の外部評価について、当委員会は、4月16日に第1回を開催し、5月21日、6月12日と3回の会議を開催して、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第1期中期計画期間を終了し、平成18年度より第2期中期計画期間に入っている。今回の評価の対象である平成19年度は、その対象範囲を、これまでと同様に国立美術館が提供する業務の質に関わるものを中期計画に基づき評価を行い、管理運営にかかわるものについては、監査法人等の監査に委ねることとした。

また、評価の方法もこれまでと同様に中期計画の内容の区分に従って行った。すなわち、第2期中期計画は、1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開、2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承、3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に寄与、の3つの柱で示されていることから、評価もこの区分に従って行った。

また、評価に当たっては、できる限り独立行政法人国立美術館を全体として捉えて評価することに努めた。

この評価、提言が国立美術館の今後の活動の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

平成19年度の国立美術館全体の状況を見ると、入館者数は所蔵作品展・企画展合わせて4,311,496人であった。これは目標入館者数3,121,500人を1,189,996人(38%)、前年度の入館者数を963,419人(29%)上回った。平成19年1月に開館した国立新美術館を除いた4館の入館者数が、2,464,083人と、前年度の4館の入館者数2,849,383人を385,300人(14%)下回ったにもかかわらず、国立新美術館の入館者数が1,847,413人に達し、国立美術館全体で独立行政法人化後最高の入館者数となった。国立新美術館に対する注目度の高さが窺えるが、開館に伴う話題性による影響もあると考えられるため、今後の目標入館者数の設定等に当たっては、留意する必要があるものと思われる。

小・中学生については、133,676人の入館者数があり、前年度実績90,431人を43,245人(48%)上回ったことは、児童生徒向けの各種教育普及事業の実施等の努力の成果が見られたものとして評価したい。しかしながら、平成19年度に次いで入館者数の多かった平成17年度の小・中学生入館者数148,905人には達しておらず、入館者数に占める割合から見ても、平成17年度は入館者数のうち小・中学生が3.6%を占めていたのに対し、平成19年度は3.1%にとどまっていることから、更なる努力の必要があると思われる。今後も、小・中学生の来館を促すための一層の取組が期待される。

ア 所蔵作品展

所蔵作品展については、東京国立近代美術館本館における音声ガイドの導入、京都国立近代美術館の美術鑑賞の新しい形を探った「ギャラリー・ラボ2007」、国立西洋美術館の民間企業と連携して実施された小企画展「ロマネスク美術写真展」など、各種事業が意欲的に実施されたことを評価したい。

平成19年度の所蔵作品展の入館者数は4館合わせて829,756人であり、前年度実績1,042,212人を212,456人(20%)、第1期中期計画期間中の平均入館者数834,532人を4,776人(0.6%)下回った。これを各館ごとに見てみると、東京国立近代美術館は前年度に比べ92,056人(31%)の減、京都国立近代美術館は206,961人(75%)の減、国立西洋美術館では24,016人(9%)の増、国立国際美術館では57,125人(30%)の増となっている。国立西洋美術館及び国立国際美術館については、それぞれ所蔵作品展の開催日数が減少しているにもかかわらず、所蔵作品展の入館者数が前年度を上回り、教育普及事業の充実等、所蔵作品展に入館者を引きつけるための努力の成果が見られることを評価したい。しかしながら、各館とも、所蔵作品展の入館者数が企画展の観客動員力に左右される傾向は否めず、所蔵作品展のみの入館者数については、203,770人と、前年度の所蔵作品展のみの入館者数281,846人を78,076人(28%)下回る結果となっていることは残念である。国立美術館全体で見れば、施設改修工事の影響等で、所蔵作品展の開催日数が前年度より延日数で133日少なくなっていることもあろうが、所蔵作品展が美術館の活動の基盤となるものであることを踏まえ、多くの人々に国立美術館のコレクションを見てもらうための一層の努力を期待する。

一方、小・中学生の入館者数については、40,041人と、前年度41,770人に対し1,729人(4%)の減となっはいるものの、所蔵作品展全体の入館者

数ほどには減少していない。これを各館ごとに見てみると、東京国立近代美術館は1,338人(25%)の増、京都国立近代美術館は31人(22%)の増、国立西洋美術館は3,320人(11%)の減、国立国際美術館は426人(7%)の増となっている。所蔵作品展の入館者数の減にもかかわらず小・中学生の入館者数が増となっている館がある一方で、所蔵作品展の入館者数が増となっているものの小・中学生入館者数が減少している館もあり、その要因を分析して、今後の活動に活かしていくことを望みたい。また、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修や鑑賞教材の開発等は、小・中学生を美術館に引きつけるために大変有効な方策と考えられ、今後もこれらの取組を積極的に実施していくことを望む。

イ 企画展

企画展については、中期計画において「積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、特に次の観点に留意して実施する」として、具体的には次のような観点から展覧会活動に取り組むこととされている。

イ 国際的視野に立ち、海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。

ロ 展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努める。

ハ メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。

ニ 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努める。

また、国内外の他の美術館等との連携・協力を一層推進し、幅広い視点に基づく調査研究を行うことによって、展覧会の質のさらなる向上を図っていくことも、当委員会の期待するところである。これらの観点も含めて、平成19年度の企画展については、各館それぞれに、非常に多岐にわたる分野において展覧会を企画・実施し、研究員の日々の努力の成果が反映された、学術的にも意義のある展覧会活動が行われたことを高く評価したい。

平成19年度の企画展の入館者数は5館合わせて3,481,740人と、前年度の2,305,865人を1,175,875人(51%)上回った。しかしながら、そのうち国立新美術館の入館者数が1,847,413人を占めており、国立新美術館を除く4館について言えば、1,634,327人と前年度実績1,807,171人を172,844人(10%)下回っている。

これについては、国立新美術館を除く4館では、平成18年度に、東京国立近代美術館本館及び京都国立近代美術館「藤田嗣治展」、京都国立近代美術館「プライス・コレクション 若冲と江戸絵画展」、国立西洋美術館「ベルギー王立美術館展」、国立国際美術館「ピカソの版画と陶芸展」等、入館者数が10万人を超えた展覧会が6件あり、そのうち20万人を超えたものが3件あったのに対し、平成19年度は、東京国立近代美術館「平山郁夫展」、国立西洋美術館「ムンク展」、国立国際美術館「杉本博司新収蔵作品展」等、入館者数が10万人を超えた展覧会が5件、うち20万人を超えたのは1件のみと、多数の観客動員があった大規模な展覧会が少なかった一方で、国立新美術館では、開館という話題性と、「大回顧展モネ」の入館者数約70万人、「フェルメール《牛乳を注ぐ女》とオランダ風俗画展」の入館者数約49万人を

はじめ、注目される展覧会が複数開催され、多くの入館者があった。

また、京都国立近代美術館「ノイズレス」展では学生入館者の割合が24%、国立新美術館「スキン+ボーンズ」展では28%と、若年層から特に高い関心が寄せられた。

美術館の展覧会活動の評価が入館者数の多寡のみによるものでないことは当然であるが、若年層を含めた幅広い層の人々のニーズにこたえていくことも必要であることを付言しておきたい。

各館ごとの展覧会については、次のように評価する。

(ア) 東京国立近代美術館

a 本館

全体として、歴史的に定評のある日本人作家と現存作家の本格的個展(「鬩光展」と「平山郁夫展」)、海外の作家の大規模な回顧展とテーマ性の高い小企画展(「アンリ・カルティエ=ブレッソン展」と「アンリ・ミショー展」)、歴史的な通史展と現代美術のテーマ展(「日本彫刻の近代」展と「わたしいまめまいしたわ」展)がバランス良く編成されており、各展覧会企画者の日頃の研究成果が、特色ある展覧会に繋がったと言える。入館者数が、知名度の高い作家の展覧会の観客動員力に大きく左右されていることは否めず、年間を通して幅広い層の人々に親しまれる美術館を目指すことに中・長期的な課題として取り組まれない。通常多くの入館者数が見込めない展覧会でも、想定以上の成果を挙げた「わたしいまめまいしたわ」展のように、幅広い層の観客を引きつけるため企画意図のアピールに工夫をこらすことを望みたい。

「鬩光展」は、展覧会の実施に当たり、宮城県立美術館及び広島県立美術館と連携して調査研究が行われ、既存の評価にとらわれずに、作品の具体的な分析に基づいて同作家の創作活動の全貌を紹介する内容となった。また、調査研究の過程で、長らく行方不明となっていた作品の所在が確認され、カラー図版で初めて図録に掲載されたほか、新たに帯絵1点が発見されたとのことであり、地道な調査研究の成果として評価したい。会場構成についても、作品の細部に注意を促すための照明演出に工夫がなされた。広報については、歴史的評価は高いものの一般的には十分知られていない作家であることから、鬩光が活動した地域(いわゆる「池袋モンパルナス」)のNPOの協力を得て広報活動を行うなどの取組を行った。戦前の洋画を取り扱った展覧会は、一般には大きな観客動員が難しいが、今後も幅広い層からの関心を惹起できるよう、展覧会のテーマ設定や、ポスター、チラシ等のデザインの工夫にも努められることを望みたい。

「アンリ・カルティエ=ブレッソン展」は、作家自身及びブレッソン財団の選択した作品による決定版の回顧展として国際的に巡回している展覧会であったが、日本での開催に際しては、担当研究員の調査研究成果が反映され、会場構成を大幅に変更し、映画フィルム上映のためのスペースを設けるなど特色のあるものになった点が評価される。広報に関しては、共催者の協力を得て外部に広報事務局を設置し、広報活動の一部を外部の専門家に委託した結果、各メディアへの働きかけが積極的に行われ、複数の雑誌で特集記事が組まれるなど、入館者の拡大に繋がったとのことであり評価したい。また、会場内の解説パネルに加えて、展覧会の構成とブレッソンの仕事の展開を簡潔に記した会場案内を配布するなど、入館者サービスの充実に努めた点は好ましい取組といえよう。他方、作品の保全を考慮して設定した館内

温度と外気温の差が10度以上となった日があるなど、夏季に開催される展覧会における快適な観覧環境の確保については課題とされたい。

「アンリ・ミショー」展は、7年間にわたるパリのアンリ・ミショー・アーカイヴとの交流の成果として実現し、本格的な展覧会としては日本では約四半世紀ぶりとなった。同作家の描く人物像という、これまでにないテーマ設定による展覧会であり、出品作品59点という中規模の企画ではあったが、新聞、雑誌等で数多く取り上げられたとのことである。長期間にわたる準備と新しいテーマ設定により充実した展覧会となったことを評価したい。また、国内では画集がほとんど出版されていないため、図録については、図版や論考のほか、ミショーの詩の抜粋を日本語及びフランス語で掲載するなど内容の充実に努め、一般書籍として刊行する意欲的な取組も行われた。

「平山郁夫展」は、同作家の画業が、被爆体験を通じて抱いた平和への想いと深い関係を持ちつつ展開されたこと、そこから導きだされたテーマや表現が作家独自の世界を確立し、それが戦後の日本画改革の一翼を担ったことを明らかにするものであった。会場構成の工夫により、入館者にも企画意図が十分に伝わったものと思われる。

しかしながら、入館者数については、想定された観客層に対する広報戦略が十分ではなかったことなどにより、目標入館者数を大きく下回った。広報に当たっては、同作家が画家としてだけでなく、文化交流や文化財保護等、社会的にも多方面で活躍していることを前面に出し、より幅広い層に訴えかけるものとすることや、百貨店等で開催されている同作家の展覧会との違いを明確にし、作家の本質やライフワークを明らかにしようとする展覧会であることを強調するなど、様々な方策をとり得たと思われる。より適切な広報戦略について十分な分析を行い、今後の展覧会運営の参考とすることを望みたい。なお、過去に東京国立近代美術館において開催された「加山又造展」(平成9年度開催、1日当たり平均入館者数2,240人)、「鍋木清方展」(平成10年度開催、1日当たり平均入館者数3,277人)、「小倉遊亀展」(平成14年度開催、1日当たり平均入館者数2,714人)等の著名な日本画家の展覧会と比較し、同展の1日当たり平均入館者数2,514人が、著しく少ない実績であったとは言えない。目標入館者数自体が適切でなかったとも考えられ、その算出方法について改めて検証する必要がある。

また、日本画の借用に当たっては、所蔵者から作品保全のため展示替えを条件とされることが多いことを想定し、やや多めに出品依頼をしたところ、結果的に会期全体を通じて出品を許された作品がほとんどであったため、会場の規模に比して展示作品数が多くなったとのことである。出品依頼の方法や、展示替え作品の点数の調整などの対応により、作品の魅力が一層引き出されるような展示方法の検討を望みたい。

「日本彫刻の近代」展は、明治初期からのおよそ100年間の彫刻史を通覧したほぼ初めての展覧会であり、彫刻に興味を持つ人々を中心に目標を上回る入館者があった。また、この分野については一般向けの解説書がなかったことを考慮し、図録が一般書籍として刊行された点も望ましい取組である。同展の開催に当たっては、企画・立案から展覧会開催までの全工程を、宮城県美術館及び三重県立美術館と共同で実施した。展覧会の内容や図録に各館担当者の研究成果が反映され、連携の成果が結実するとともに、彫刻展開催に当たって大きな負担となる輸送費等経費面の問題についても、3館で分担することにより軽減が図られた。今後、単独開催の困

難な展覧会を企画する際の好例となることが期待される。

「わたしいまめまいしたわ」展は、所蔵作品を中心とした現代美術展であったが、複数の研究員がそれぞれの視点に立って8つのテーマを設定し、作品選択及び会場構成を行う新しい方式が採られた。また、広報資料、図録及び会場内掲示のデザインをグラフィックデザイナーに依頼し訴求力のあるものにするなど、現代美術に馴染みの薄い人々にも関心を持ってもらうための様々な工夫がなされた。回文によるユニークな展覧会タイトルが各種メディアから注目を集め、その評価も好意的なものが多く見られたほか、入館者数も目標を大きく上回った。日頃の所蔵作品についての研究の成果に基づき新たな視点を提示した質の高い内容と、難解と思われがちな現代美術を幅広い層にアピールするためのテーマ設定及び展覧会タイトルの工夫、広報・デザイン上の周到な準備が結実したものとして評価したい。

b 工芸館

全体として、新しい現代工芸のあり方を提示する、意義のある展覧会が開催されたと言える。近現代工芸史において重要な存在である作家の全体像を示す初の展覧会であり、表現としての工芸制作の歴史の一端を示した「岡部嶺男展」、近現代工芸の歴史と展望を示した「開館30周年記念展 工芸館30年のあゆみ」及び「開館30周年記念展 工芸の力 - 21世紀の展望」において、芸術としての工芸の姿を紹介し、工芸をより身近に感じてもらう鑑賞機会を提供した。

「岡部嶺男展」は、同作家の没後初めての回顧展であった。制作の拠点となった場所や技法の違いにより3つの章を設けて作品や作風の移り変わりを紹介し、獨創性に富んだ制作の軌跡をたどる展覧会となった。初期から最晩年までの代表作によって作家の全貌が明らかにされ、一般には十分知られていない作家であることから写真資料や作家の使用していた道具類等を展示に加えるなど、作品解説の充実や展示構成の工夫にも努めたことを評価したい。なお、入館者数は平成19年度のみを見れば目標入館者数を上回ったものの、平成18年度を含めた会期全体では目標に達しなかった。今後は作家の知名度等を踏まえて事前に十分な検討を行い、計画的に広報活動を実施していくことを望みたい。

「開館30周年記念展 工芸館30年のあゆみ」及び「開館30周年記念展 工芸の力 21世紀の展望」は、開館30周年を記念した2部構成の展覧会として開催された。「開館30周年記念展 工芸館30年のあゆみ」は、工芸館開館以降のコレクションの形成と、企画展等による国内外の近代工芸に関する研究の成果を検証し、充実した所蔵作品を紹介するとともに、近代工芸の普及に努めてきた工芸館の役割をアピールするものとなった。「開館30周年記念展 工芸の力 21世紀の展望」では、これまでの工芸の歩みを土台にして21世紀の工芸がどのような進展を見せるのかを探っていく展覧会となった。新たな方向性を紹介する展覧会であるが、新進の作家の作品に限らず、伝統工芸や人間国宝の作品も展示し、若年層だけではなく幅広い年齢層の入館者から好評を得たとのことである。

c フィルムセンター

映画フィルム等の収集と研究の成果に基づき、日本映画と外国映画のバランスも良く考慮しつつ、映画人や製作国、ジャンルなどのテーマ別に15の企画上映が実施された。全体としては、上映作品の質、量ともに海外の映画保存・上映機関に遜色のない、フィルムセンターならではの上映会を実施し、我が国唯一の国立映画機

関としての役割を十分に果たしているものと言える。

上映会については、「映画監督 今村昌平と黒木和雄」、「映画監督 川島雄三」、「映画監督 マキノ雅広」、「第8回東京フィルメックス 山本薩夫監督特集」において、日本の著名な映画監督を特集した。上映機会の少ない作品も含めて取り上げたことで、各監督の再評価にも繋がるものとなり、フィルム・アーカイブとしての作品収集の成果が発揮されたことを評価する。

多様な外国映画の上映会が実施されたことも平成19年度の大きな特徴であった。「日印交流年 インド映画の輝き」や「NFC所蔵外国映画選集 アメリカ映画史研究」では、映画大国として名高い国の作品が取り上げられた。また、フィルムセンターで初めて中央アジアの映画を紹介した「ウズベキスタン映画祭」、上映される機会の少ない北欧や東欧の映画も紹介した「ヨーロッパ映画名作選」及び「EUフィルムデーズ2007」、戦後ポーランドを代表する優れた監督やスタッフを輩出したウッチ映画大学の、著名な監督等の学生時代の秀作や近年の優れた卒業制作の短編映画40本を上映し、フィルムセンターで初めて企業外映画を本格的に扱った「ポーランド短篇映画選」、日本では馴染みが薄いが高国際的に高い評価を得ている作品を取り上げた「スウェーデン・ドキュメンタリー新作選」において、上映される機会の少ない国の優れた作品を積極的に取り上げたことは、映画の芸術的な価値や歴史資料としての側面を示すだけでなく、文化交流の面からも非常に意義のあることであり、評価したい。なお、一般に知名度の高くない国の作品を上映する際には、各国に関心を持つ団体等に向けて広報活動を行うことも有効であると思われる。

一方で、外国映画の上映に際し、諸事情により日本語字幕を付すことができないプログラムが複数あったことは残念である。経費の問題等から例外的な対応を取らざるを得ない場合もあろうが、入館者の便宜に極力配慮し、すべての外国映画に日本語字幕を付ける努力を望みたい。

また、「ヨーロッパ映画名作選」において上映作品をやむをえず差し替えたことや、「NFC所蔵外国映画選集 アメリカ映画史研究」において権利処理に多大な労力を要したなど、近年は映画の著作権の扱いが複雑化する傾向があるとのことであり、今後の対応方法を検討していくことが必要であると思われる。

「特集・逝ける映画人を偲んで2004-2006」、「映画の教室2007」、「アンコール特集 2006年度上映作品より」は、シリーズの趣旨に基づき着実に実施された。今後も実績を積み重ね、作品選定等に当たって入館者の意見なども参考にしつつ、一層の改善に努めていくことを期待したい。

「日本の文化・記録映画選：芸術を記録する」は、記録映画のコレクションをこれまでとは異なるアプローチで紹介し、新たな観客層の開拓と、映画史的な評価軸では取り上げにくい作品の掘り起こしが図られた。集客数の面では十分な成果を上げたとは言えないが、意欲的な企画であり、広報戦略の見直しやテーマ設定の工夫などにより、映画愛好家以外の人々にもフィルムセンターの存在をアピールする努力を望みたい。

展覧会は、いずれも目標入館者数を達成し、特に「チャップリンの日本 チャップリン秘書・高野虎市遺品展」は、チャールズ・チャップリンの知名度や人気の高さにより予想を上回る注目を集めた。

フィルムセンターの所蔵資料を活用した「スチル写真でみる日本の映画女優」展については、6か月以上の長期間にわたる会期を、時代別に3期に分けて展示替え

を行い、話題性を維持する工夫がなされた。この展覧会は海外の関係者にも注目され、フィルムセンターとの共同開催によりドイツのエアランゲン無声映画音楽祭において本展覧会の一部が展示された。

日本チャップリン協会らの協力を得た「チャップリンの日本 チャップリン秘書・高野虎市遺品展」及び立命館大学アート・リサーチセンターとの共同開催による「マキノ映画の軌跡」展は、調査研究等に当たって他機関との協力に基づき実施された。「マキノ映画の軌跡」展は、日本映画史についての研究成果を反映した学術的にも意義のある展覧会であり、評価したい。

(イ) 京都国立近代美術館

幅広い層から人気を集めることのできる作家やテーマを取り扱った展覧会は少なかったものの、中期目標に示された企画展実施の観点も踏まえつつ、質の高い展覧会が実施された。今後とも、知名度に関わらず重要な作家や美術運動を正當に評価し美術史の中に位置付けていく、堅実な美術館活動を実施していくことを期待したい。

「アール・デコ・ジュエリーの世界」展については、アール・デコ時代の宝飾デザインにおいて、カルティエの主任デザイナーであり、“ジュエリー・デザインのピカソ”とも称されたシャルル・ジャコーを総合的に紹介する我が国では初めての展覧会であり、実物のジュエリーとその制作の背景となるデザイン画を中心に据えて展示された。展示物の約6割がデザイン画であり、実物のジュエリーは約2割であったため、広報文書等での表現に細心の注意を払い入館者に実物のジュエリーを中心にした装身具展であるとの誤解を抱かせないよう努力がなされた。また、アール・デコの時代全体についての理解を深めてもらうため、時代年表等の補足資料が追加された。

「ノイズレス：鈴木昭男＋ロルフ・ユリウス展」は、サウンド・インスタレーションによる展覧会であり、無音状態を必要とする作品の性質に配慮する必要があることから、通常の展覧会終了後、午後5時から8時まで1階ロビーにおいて開催された。新しい領域の芸術表現に取り組むに当たっての柔軟な運営体制がとられたことを評価したい。

「福田平八郎展」は、近代京都画壇の主要な作家であり、京都国立近代美術館は同作家の作品を多数所蔵しているが、今回初めて展覧会が開催され、良質な作品を見られる機会となり、この画家の仕事を再認識することに繋がった。

「舞台芸術の世界 ディアギレフのロシアバレエと舞台デザイン」展では、ロシアのダンスやバレエ、演劇などの舞台芸術と美術家の関わりが、舞台衣装や装置のデザイン画、当時使用された衣装、写真、映像などにより紹介された。当時の舞台美術で活躍したロシア人作家については、これまでほとんど日本で紹介されていないため、作家や演目、作品についての解説キャプションを充実させるとともに、展覧会図録には監修者の論文とあわせて詳細な解説が掲載された。ただし、大量のキャプションは、展覧会への理解を促すことに繋がる一方で、展示のレイアウトとしては煩雑になりやすく鑑賞の負担にもなりうる。今後も最適な展示となるよう工夫に努めてほしい。

「シビル・ハイネン：テキスタイル・アートの彼方へ」展は、会場全体を一つの作品とするインスタレーションとして展示された。鑑賞者は靴を脱ぎ、足の裏からもテキスタイルの感触を体験するユニークな展示空間となった。また、鑑賞者に展示の意図を伝えるための文章を、展示会場全体との調和を図り床面に配置するなど、独自の工夫が見られた。

「没後10年 麻田浩展」では、これまで同作家の作品についてほとんど基礎的調

査が行われていなかったことを考慮し、作家のアトリエに残された約400点に及ぶ全作品や日記等の資料について、写真撮影やデータの収集が行われた。これらの調査研究成果は、展覧会そのものの充実だけではなく、出品されなかった作品等についても参考図版として図録に収録されるとともに、資料の調査成果についても、年譜として図録に掲載され、図録自体を作者の全作品目録とする成果に繋がった。

「文 承根+八木 正 1973 - 83の仕事展」は、1980年代初頭にその才能を惜しまれながら早世し、現在はその名前が十分に知られていない両作家の再評価を促す目的で開催され、没後初めての大きな展覧会となった。現存作品のほとんどを千葉県美術館及び京都国立近代美術館が所蔵しており、2館の共同による「特別企画の所蔵作品展」という形で実施したことは、今後の展覧会活動の一つのモデルとなることが期待される。

「カルロ・ザウリ展」は、イタリアのカルロ・ザウリ美術館との協力のもとで開催された、同作家の没後初めての大きな回顧展であり、制作年代順に作品が展示され、ザウリの重要作品が網羅された。会期中には、陶芸を専攻する美術大学の学生を対象に、展覧会の鑑賞と授業を組み合わせた講座が行われたとのことであるが、美術館を教育の場として活用する取組を継続して実施していくとともに、参加者から得られた展覧会の評価を今後の美術館活動に反映させていくことも望みたい。

「池田満寿夫の版画」展は、平成18年度から19年度にかけて、池田満寿夫の版画作品809点が、同作家の遺族から京都国立近代美術館に寄贈されたことを契機に開催された。池田満寿夫の版画作品の時代ごとの変化を紹介するとともに、初期作品と晩年の作品との対比を示すため、会場構成はループ状に繋がるよう配慮された。今後は、展覧会開催の成果を踏まえつつ、寄贈作品を通じた調査研究を一層深めるとともに、所蔵作品展への展示や全国の美術館への貸出など、コレクションの積極的な活用が期待される。

「玉村方久斗展」は、作品だけではなく素描、資料等も多数紹介されたほか、当時の日本画家の家としては斬新なことで注目を集めた邸宅の建築模型も展示され、広範に活動した同作家の軌跡を一望できる展覧会となった。同展は京都国立近代美術館に先立ち神奈川県立近代美術館で開催されたが、そこで取材した美術雑誌などが京都展開催直前に発行されたため、大きな広報効果があった。

「ドイツ・ポスター 1890～1933」展は、ドイツにおける近代ポスターが総合的に紹介された初めての展覧会であり、特に若年層を中心に、目標を上回る入館者が得られた。展示に当たっては、宣伝すること、何かを伝えることを目的とするポスターの特性を踏まえて、作品を通常よりも高めに展示すると共に、入館者には作品目録を配布し、壁面にはキャプションを掲示せずに作品番号を記すに留めるという試みが行われた。入館者からは様々な反応があったようだが、概ね好意的な意見が多かったとのことであり、今後も展覧会の内容に応じて展示方法の工夫に努めるよう望みたい。

(ウ) 国立西洋美術館

イタリアの都市パルマの芸術を初めて包括的に紹介した「パルマ イタリア美術、もう一つの都」展は、平成18年度に開催された「ロダンとカリエール」展と同様、国立西洋美術館の所蔵作品に関する調査研究を出発点として同館研究員により立案され、海外研究機関との共同作業を経て実現した、学術的に水準の高い展覧会であった。また、「イタリア・ルネサンスの版画」展ではチューリヒ工科大学の作品とあわ

せて国立西洋美術館所蔵の版画を展示し、「ムンク展」においても国立西洋美術館寄託作品を中核として一つのセクションを構成するなど、企画展において館のコレクションと密接に結びついた展覧会事業が行われたことを評価したい。今後も、コレクションに関する継続的な調査研究の成果に基づき、学術的にも質の高い独自性のある展覧会を実施していくことを望む。

「イタリア・ルネサンスの版画」展は、イタリア・ルネサンス版画の全体像を紹介する日本で初めての展覧会であり、版画がいかにして美術作品としてのステータスを得たのか、また当時の画家がどのように版画を利用したのかを、年代順の展示の中で明快に示した。各作品の主題や技法に関する解説パネルをほぼ全点に付すなど、展覧会への理解を促すための配慮がなされていた。

「パルマ イタリア美術、もう一つの都」展は、15世紀から17世紀のパルマ派美術の歴史を本格的に紹介した、日本のみならず世界でも初めてとなる展覧会であった。図録はパルマ派美術に関する最初の日本語文献として専門性・学術性を重視する一方、展示においては馴染みの薄い画家や宗教主題の作品に平易な解説パネルをつけ、音声ガイドも音楽を加え親しみやすく平明な内容とされていた。同展は、国立西洋美術館が所蔵する作者不詳のパルマ派絵画作品の調査研究を発端として、パルマ・ピアチェンツァ歴史美術民俗文化財監督局との連携協力のもとで立案され、一般の入館者から好評を得たのみならず、学術的な面でも内外の専門家から高く評価された。

なお、同展の広報に当たっては、パルマという都市についての理解を促すため、パルマの美術・音楽・スポーツ・食文化等を幅広く紹介した大判のプレス・リリースを制作し、広報関係者への配布したほか、一般の入館者にも開会前にミュージアムショップで販売したところ、良好な反響があったとのことである。今後の展覧会運営に当たって、幅広い層の関心を惹く方法の一つの例になると思われる。

「ムンク展」は、世界的にも最も人気の高い画家の一人であり、日本でも積極的に紹介されてきたエドヴァルド・ムンクについて、これまでの一般的なイメージとは異なる「装飾」という新たな視点から見直す展覧会であった。オスロ市立ムンク美術館の所蔵作品を中心とした108点の作品により、アトリエにおける「生命のフリーズ」の装飾的配置、個人の住宅のために制作された絵画連作、公共建築壁画のための習作など、7つの装飾プロジェクトを紹介し、装飾画家としてのムンクの軌跡を辿った構成は、幅広い観客層だけでなく専門家からも好意的に受け止められたとのことであり、意欲的な取組を評価したい。

「ウルビーノのヴィーナス」展は、ウフィツィ美術館が誇る名品「ウルビーノのヴィーナス」を中心として、ヴィーナス像がいかに表示されてきたのかを辿る展覧会である。西洋美術史屈指の名品である「ウルビーノのヴィーナス」は、これまでウフィツィ美術館から数回しか貸し出されたことがなく、ヨーロッパの外に持ち出されるのはこれが初となるため、この作品が展覧されたことに大きな意味があった。また、ヴィーナスは西洋美術史において、常に図像の中心に位置してきた女神であり、その表現史を辿ることにより、「美」や「愛」という観念がどのように美術で表現されてきたのかを知ることができるものとなった。

(エ) 国立国際美術館

コレクションによる展覧会として、初めて全フロアを使用して所蔵作品を展示し30年間の収集活動の成果を示した「国立国際美術館開館三十周年記念展 30年分のコレクション」及び関西初紹介となる現存作家の作品を出品した「杉本博司新収蔵作

品展」が開催され、所蔵作品の蓄積の厚みと質の高さを提示することができた。

また、ベルギーやロシアの美術品を紹介した大型の展覧会を開催した一方、オーストラリアの現代美術を扱った「エミリー・ウングワレー展」、サウンドアート、メディアアートなど新しい領域を扱った「藤本由紀夫展」及び「現代美術の皮膚展」を開催し、紹介される機会の少ない分野や先端的な芸術表現を積極的に取り上げ、現代美術への関心を促したことを評価したい。

「ベルギー王立美術館展」は、16、17世紀フランドルの巨匠たちにはじまり、20世紀の作品まで、日本で紹介される機会が少なかったベルギーの美術を同国の王立美術館のコレクションから選りすぐった87点の作品を紹介した。400年のベルギー美術の流れを紹介するに当たって、出発点をピーテル・ブリューゲル(父)に設定し、近年、作家の真筆性が問題となっている「イカロスの墜落」を展示したことで、美術史に関心を持つ層から注目を集めるとともに、論争についての解説パネルを掲示することで、入館者が作品を実際に眼にしなからその経緯を知ることができるよう工夫がなされた。多様な観客層への配慮がなされたことを評価したい。

「様々な祖型 杉本博司新収蔵作品展」は、1990年代後半からアメリカとヨーロッパの美術界においてトップクラスの写真家として評価され、東京で大規模な回顧展が開催された杉本博司の作品について、関西では近作が紹介される機会が無かったことを踏まえ、数年前に収蔵した同作家の近年の作品群を積極的に紹介することを目的に開催したものである。関西で初めて紹介される作品をポスター、チラシ、ホームページなどの広報用イメージとして用いたほか、作家自身に展示プランを作成してもらい出品作品を鑑賞する上で最良と考えられる環境を整えたことは入館者からも好評を得たとのことであり、広報や展示構成に配慮されたことが窺われる。

「世界遺産クレムリンの奇跡 ロシア皇帝の至宝展」は、モスクワのクレムリン博物館が所蔵する考古品、美術品類を通して、約800年にわたるモスクワとロシアの歴史をたどった展覧会であり、仮設壁の配置方法、展示ケース、ケース内照明、装飾的展示方法等を手掛けたことは、現代美術を中心とする国立国際美術館にとって新たに学ぶ部分も多かったと思われる。今後の展覧会運営の参考とすることを望みたい。

「藤本由紀夫展」では、日本を中心に活動しているサウンド・アーティストである同作家のサウンド・インスタレーションを取り上げた。展覧会の開催に当たっては、近隣の美術館と協力して、同作家の異なった内容の展覧会を同時期に開催したことにより、メディアからも注目を集め、効果的な広報に繋がった。また、サウンド・インスタレーションの展示に必要な機材について民間企業の協力を得て、展覧会が実現したとのことであり、今後も各種の機関や企業等との連携により幅広い展覧会活動を実施することを望みたい。

「現代美術の皮膚」展は、皮膚にテーマを絞った、新しい視点による企画であった。また、これまで日本でまとまった形で紹介されることのなかった海外作家を積極的に取り上げることで、現代美術の新しい動向を紹介する展覧会となった。今後、現代美術に馴染みのない層への広報活動を一層充実させていくことを望みたい。

なお、入館者が実際に触れて操作するインタラクティブ作品は、展覧会のテーマを入館者に直接伝えるものとして興味深いが、展示中に不具合が発生することがあったとのことである。作品自体の耐久性について出品作家と事前に協議するとともに、不具合が発生した場合の対応についてスタッフに十分周知するなど、作品の特性に応じた展覧会運営に努める必要がある。

「国立国際美術館開館三十周年記念展」は、1977年の開館以来収集した約5、

700点の所蔵作品の中から約400点を選び、全フロアを使って展示した。全館を用いた初めての展覧会であったため、地下3階から2階への移動や、展示室間の動線の設定などについては課題が残ったとのことであるが、今後の展覧会運営に当たって、同展における経験を活かしていくことを期待する。

「エミリー・ウングワレー展」は、オーストラリア外務省、オーストラリア大使館の全面的な協力のもと開催された。オーストラリアの芸術についての一般的な認知度が高くないことから、駐日オーストラリア大使館並びに共催の読売新聞社と連携し広報が実施された。なお、同展における著作権処理について、著作権の考え方などに関する認識の違いがあり、アボリジニの著作権を管理する団体との交渉がスムーズに進まなかったとのことである。著作権等の対応については今後の課題として検討を望みたい。

(オ) 国立新美術館

平成19年1月の開館後、初めて年度を通して展覧会が実施され、知名度や人気の高い作家に今までとは異なる視点から焦点を当てた展覧会のほか、建築とファッションをテーマとした展覧会や、第一線で活躍中の作家を通じて新しい美術の動向を紹介する展覧会など、新たな創造活動の展開を促しアーティストの育成等を支援するという同館の役割・任務に沿った展覧会活動が行われたことを評価したい。

また、開館して間もないという話題性や関心を引く魅力的な展覧会の開催により、予想を大きく上回る入館者数を得たが、大きな混乱を招くことなく展覧会を運営できたことは、事前に十分な検討や準備が行われた結果と言える。

なお、監修者を立てた展覧会については、当該監修者との意思疎通や情報の共有のあり方などに課題があったとのことであり、今後の改善を期待する。

「異邦人たちのパリ1900 - 2005」は、20世紀初頭からのパリにおける外国人作家の活動を、時代を追って4つの章に分けて紹介したものであった。美術家たちの活動だけでなく、彼らを受け入れ育んだパリの文化風土にも眼を向けることで、異なる文化との共存という今日的な課題に示唆を与えるもので、各章に解説文を設けたり、各美術家の活動時期を年表にして時代背景を分かりやすく提示するなど、企画意図について理解を得るための努力はなされたものの、入館者には十分に伝わらない面があったようである。会場のディスプレイや演出などで、文字情報以外からも展覧会テーマが伝わるような工夫を望みたい。

「大回顧展モネ」は、モネの画業の全容を、オルセー美術館をはじめとする国内外の主要コレクションから集めた97点の作品によって展覧した。モネは印象派を代表する画家として知られるが、同時に近代と現代を繋ぐ画家としても重要である。本展では作品の変遷及びモネの作品と彼の影響が見受けられる現代作家の作品を併せて展示し比較することで、近代の画家モネがいかに現代的な感覚を持ち、後の時代に影響を与えたかを検証するとともに、日本美術からも影響を受けたモネと日本人との豊かな交流についても紹介した。モネの展覧会は、過去の他館の実績から、非常に多数の入館者が予想されたため、対応シミュレーションの検討など、あらかじめ十分な準備が行われ、観覧環境の確保に努められたことは評価したい。時間指定入場整理券の発行は、入場待ちの行列の緩和に有効だったと思われ、他の館においても、大きな混雑が予想される展覧会において導入を検討することを望みたい。

「スキン+ボーンズ」展は、ロサンゼルス現代美術館が企画した展覧会を日本向けに充実させ、1980年代以降の建築とファッションを分析し、それらに共通する特

徴を検証した。これまで、日本において建築とファッションの共通点や差異などを検証する展覧会は開催されたことがなかったため、まったく新しい視点を持った展覧会となった。展覧会の内容を踏まえ、美術関係誌のほかファッション誌、建築誌にも積極的に掲載を働きかけた結果、多くの雑誌で取り上げられ、幅広い層からの入館者があったとのことであり、今後も新たな観客層へのアピールに努めることを望みたい。なお、初めて展示室入口で券売を行うこととなり、同一箇所での発券・改札を行うこととなったが、大きな混乱はなかったとのことである。今回の経験を活かし、今後も適切な展覧会運営に努めることを期待する。

「日展100年」展は、日本の近代美術史に残る傑作が展示されるとともに、これまで忘れられがちだった官展系の作家の画業にも光が当てられ、その再評価や貴重な作品の掘り起こしが行われた。国立新美術館を含め4館を巡回するもので、企画段階から開催館の学芸スタッフにより共同作業が行われ、幅広い観点からの作品選択等、内容の充実に繋がったものとして評価したい。一方で、全体の会期が長くなったことから作品の貸し出し条件を満たすことが難しくなるなど、調整には多大な困難があったとのことであるが、所蔵作品を持たず、作品を借用するのみとならざるを得ない国立新美術館の特性上、事前の出品交渉等に当たって十分な検討や準備が必要となると考えられる。

「安齊重男の“私・写・録”1970-2006」展では、展示室を同作家の広大な記録保管庫に見立て、1970年から2006年まで37年間に撮影された約3,000点もの膨大な枚数の写真を展示し、1970年以降の現代美術の流れを擬似的に体感できるものとなった。国立新美術館の展示室の特色(2,000㎡の面積、柱がない、自由なレイアウトが可能、天井高がある等)を活かした画期的な展示であったが、一方で、床下から頭上まで多数の作品を張り出す展示であり、写真が見づらい、1日ですべて見きれないといった意見が寄せられたとのことである。今後は、特に現代美術関係の展覧会において、国立新美術館の展示室の特色を活かした実験的な展示構成を積極的に実施していくとともに、その展示意図がより明確に入館者に伝わるような工夫も望みたい。

「フェルメール《牛乳を注ぐ女》とオランダ風俗画展」は、フェルメールの「牛乳を注ぐ女」を中心に、女性の表象というテーマに基づきながら、絵画等の作品や資料を展示した。「牛乳を注ぐ女」の展示会場については、観覧者の滞留に備え、立ち止まらずに動きながら絵を見るスペースと、立ち止まってゆっくり観覧するスペースを分けるとともに、絵の展示位置を高めにするなどの工夫により、展覧会の目玉となる作品であったにも関わらず、大きな混乱や苦情がなかったとのことであり、適切な展覧会運営の成果として評価したい。一方で、1点のみの出品であるにも関わらず、広報物でフェルメールの文字が大きく印刷されていたため、フェルメール展と誤解されることがあったとのことである。共催展においては、広報物のデザイン等についても共催者との協議の上決定されるものであることは承知しているが、共催者と十分な意思の疎通を図り、展覧会の内容を正確に伝えることに心掛けることが必要である。

「『旅』展」は、文化庁芸術家在外研修制度40周年の企画事業として開催された。

「旅」をテーマに、当該研修制度を修了した102名の作家の新作、未発表作を展示したものであったが、個性的な作品が並んだためテーマが分かりづらいという意見が見られた。展覧会のテーマを明確に入館者に伝えるための工夫を望みたい。

「没後50年 横山大観」展では、生涯の代表作を網羅し画風の変遷を辿るとともに、古典の名品と大観の作品を比較展示することによって、作家がいかに古典に学ん

だかについても確認し、新しい日本画をどう切り拓こうとしたかを改めて検証した。多数の名作が展示され多くの入館者で賑わったが、新しい大観像を提示し学術的にも意義のある展覧会となったことを評価したい。

「平成19年度(第11回)文化庁メディア芸術祭」では、多種多様な分野にわたるメディア芸術全体に興味のある入館者のほか、特定の分野に関心を持った入館者も想定し、各部門への案内サインの充実、展示会場マップの作成、ウェブサイト及び展示会場における講堂及び会場内メインシアターの上映スケジュール表の配布等を行った。また、体験型作品への鑑賞を促すためのスタッフ配置や画像付キャプションによる映像作品の紹介など、入館者の作品理解を深めるための工夫も行われた。

「アーティスト・ファイル2008」展は、通常の展覧会とは異なり、特定のテーマにとらわれず8名の注目すべき現代の作家を取り上げ、出品作家それぞれの構想やテーマを重視して個展の集合体のようなかたちに構成された展覧会であった。各作家のこれまでの活動を丁寧に紹介するため、詳細にわたる展覧会歴、文献資料のリストを編纂し図録に掲載するとともに、会場写真や展示作業の記録写真を収めた展覧会ドキュメントを刊行した。今後も同一の形式による同展覧会の開催を予定していることであり、将来的には、その蓄積の成果が、情報・資料の収集・保存・提供事業にも反映されることが期待される。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)

国立新美術館において、他の国立美術館にはない役割である美術団体等への展覧会会場の提供事業が開始された。利用団体数は69団体、公募展入館者数は、1,317,508人であった。

公募展事業の初年度であり、利用団体が国立新美術館の施設について不慣れであることから、公募団体等の要望、意見を聴きつつ、「展示室等利用の手引き」、「絵画及び書等平面作品の陳列に関するガイドライン」、「公募展備品カタログ」等展覧会開催のための資料の作成及び配布、公募展サポートセンターの立ち上げ、公募展開催案内チラシの作成、配布及び館ホームページでの案内等公募展の周知、広報等への協力等の多岐にわたる支援を実施し、各利用団体が円滑に展覧会活動を実施できるよう努めた。展覧会会場の提供事業の初年度としては、稼働率が100%に達し、国立新美術館の施設が十分に活用され、また入念な準備により、各団体とも展覧会運営が円滑に行われたことを評価するとともに、今後の展開に期待したい。

メディアアート、アニメ、建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組

国立美術館全体で、メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現に関し、展覧会、作品収集、調査研究等様々な形で積極的に実施されている。また、これらの分野を専門とする客員研究員を招へいし、継続的に取り組む体制を整えつつあることを評価したい。

具体的には、東京国立近代美術館では、ビデオ、写真等を多数含む企画展「わたしいまめまいしたわ」及び小企画展「リアルのためのフィクション」を開催するとともに、ジュリアン・オピーの液晶ディスプレイによるインスタレーション「日本八景」を購入し、2階エントランスホールに設置した。また、フィルムセンターにおいては、アニメーション映画の分野で、シネマテーク・ケベコワーズ(カナダ・モントリオール)において、上映会「アニメの源へ 日本アニメーション映画(1924~1952)」を共催で実施

したほか、フィンランド・フィルム・アーカイブが主催した上映会「アニメ 日本アニメーション映画史」に多数の映画フィルムの貸与を行った。

京都国立近代美術館では、サウンド・インスタレーションの企画展「ノイズレス：鈴木昭男＋ロルフ・ユリウス展」が開催された。

国立西洋美術館では、ル・コルビュジエ設計の同館の本館建物について日本建築学会への委託による歴史調査を実施し、報告書を作成した。また、平成21年度に開催を予定しているル・コルビュジエ資料展に向け、研究員による海外調査を実施するとともに、建築専門の客員研究員を招へいした。

国立国際美術館では、メディアアートを取り扱った企画展「藤本由紀夫展+/-」を開催するとともに、メディアアートを専門とする客員研究員を招へいし、同客員研究員の協力に基づき、16ミリフィルムの上映(1回)、ビデオ上映(7回)を実施した。

国立新美術館では、ビデオ・アートを含んだ企画展「異邦人たちのパリ」展、建築とファッションの関係に注目した「スキン＋ボーンズ」展、アニメーションやマンガ等を取り上げた「平成19年度(第11回)文化庁メディア芸術祭」、ビデオ・アートやインスタレーションを含んだ企画展「アーティスト・ファイル2008」展を開催した。また、館内液晶ディスプレイで文化庁メディア芸術祭関連映像作品を放映した。

なお、これらの分野に継続的に取り組んでいくためには、専門家の確保とともに通常の展覧会とは異なる設備や機材が必要になると考えられる。また、著作権等に関して新たな問題が発生してくる可能性も考慮する必要がある。今後、こうした諸課題についても適切に対応していくことを期待したい。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館の情報に対する人々の関心度を表すといえるホームページへのアクセス件数については、平成19年度は国立美術館全体で約3,400万件を数え、前年度の約1,800万件を大きく上回った。国立新美術館が幅広い層の人々から大きな注目を集めたことにより、同館のホームページへのアクセス件数が約1,200万件と前年度を約561万件上回ったことに加え、本部が前年度より約530万件の増、東京国立近代美術館が約78万件の増、国立西洋美術館が約477万件の増と、それぞれのホームページへのアクセス件数が大幅に増加したことが特筆される。これは、各ホームページがリニューアルされ、デザイン性が向上したとともに、本部のホームページでは国立美術館5館の展覧会や各種催事等のトピックスを一覧出来るようにしたこと、東京国立近代美術館では、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入して迅速な情報提供を可能としたこと、国立西洋美術館では、展示情報を含む所蔵作品検索システムを公開したこと等、内容の充実が図られたことによる成果であると考えられる。人々の国立美術館への関心の高まりにこたえてホームページの充実に努めたことを評価したい。インターネットを使って美術館や展覧会の情報を収集する傾向は今後益々高まると考えられ、今後もICTを活用した情報発信に積極的に取り組んでいくことを望む。

その他のICTを活用した取組については、以下のようなものが実施された。

法人全体に関するものとしては、VPN(暗号化された通信網)を国立美術館5館全体に採用するための詳細仕様を策定し、安全かつ高速な情報ネットワークを構築するための準備が整えられた。また、「独立行政法人国立美術館所蔵作品目録検索システム」について、データの追加更新のほか、前年度に著作権者の許諾を得た日本画等の作品715点の画像が掲載されるとともに、洋画についての著作権許諾手続きが開始された。さらに、同システムのデータを文化遺産オンラインデータベースに提供し、文化遺産オ

ンラインデータベースからも国立美術館の所蔵作品検索が可能となった。

京都国立近代美術館では、「麻田浩展」において、電子メール討論会が実施された。

国立西洋美術館では、科学研究費補助金による研究により、作品の来歴・掲載文献歴等の情報や、画像のデジタル化を実施した。

また、図書資料等の収集に関する取組については、東京国立近代美術館、国立新美術館、国立西洋美術館が参加している「美術図書館連絡会」(ALC)の美術図書館横断検索の検索対象に、国立情報学研究所の「Webcat」並びに東京国立博物館及び江戸東京博物館の図書資料が加わり、検索範囲が拡大した。国立西洋美術館では、我が国における西洋美術史研究のナショナルセンター的機能を担うための方策として、研究資料センター利用規定の見直し、一過性資料(パンフレット、リーフレット、新聞・雑誌クリッピング資料、絵はがきなどの資料類)の収集・公開方法について検討を行った。国立新美術館では、貴重書などについて、事前予約制の閲覧サービスを開始した。また、前年度に引き続き、「JAC(Japan Art Catalog)プロジェクト」として、海外では入手が困難な日本の展覧会図録をとりまとめ、欧米の日本美術研究の拠点(4機関)に1,955冊を寄贈したほか、新たに「JAC プロジェクト」として、展覧会図録を寄贈した機関から、海外で開催された日本の美術に関する展覧会図録130冊を受け入れた。大きな労力や費用を要するものと思われるが、日本からの文化の発信として意義のある事業であり高く評価する。今後も、日本の美術研究に熱心な国との交流を進めるなど、事業の拡大に努めてほしい。

(4) 国民の美的感性の育成

各館それぞれに講演会、ギャラリートーク、学校等との連携による子どもや教員向けのプログラム、所蔵作品に関連したアーティストトークやボランティアトーク等の活動が着実に実施された。前年度の事業実施回数417回、参加者数23,936人に対し、平成19年度は、事業実施回数699回、参加者数53,034人と、それぞれ282回(68%)、29,098人(122%)と大幅に増加しており、各館の取組を評価したい。

また、児童生徒を対象とした教育普及事業については、前年度の223回、8,021人に対し、平成19年度は、回数で258回、参加者数で8,316人と、それぞれ35回(16%)、295人(4%)上回ったものの、教育普及事業全体の実績の増加率には及んでいないため、少子化等の影響の中、各館においては工夫と努力が重ねられた事業の取組が行われているが、将来の美術愛好者の育成や美術館を活用した教育活動の活性化に繋がるよう、長期的展望のもと、今後も、児童生徒を美術館に引きつけるための取組の一環として、一層の充実を期待したい。

各館の取組は以下のとおり。

東京国立近代美術館では、本館・工芸館ともに、第3期ボランティアガイドスタッフを募集し、採用者の研修等を実施した。また、NPO法人美術ファンクラブによる“A DAY in the Museum”には、前年度から実施している本館とともに工芸館も新たに加わり、1月2日を無料観覧日として、先着順でプレゼントを配布した。その他、本館では夏休みのこども美術館(中学生プログラム)において、科学研究費補助金による共同研究の成果が活用されるとともに、工芸館では、ボランティアスタッフによるガイド「タッチ&トーク」への参加を目的とした入館者やリピーターが増加し、これらの事業が次第に定着してきたことが窺われた。

フィルムセンターでは、トークイベントの実施回数の増加が図られ、特に日本では馴

染みの薄いウズベキスタン映画やスウェーデン・ドキュメンタリー映画の企画では、実施回数を多く設定し観客の理解を補うよう努めた。

また、フィルムセンターと京都国立近代美術館の共同開催により、京都国立近代美術館において、フィルムセンターの所蔵フィルムを用いた「京都国立近代美術館＋東京国立近代美術館フィルムセンター共催フィルム・プロジェクト キックオフ記念イベント [フランス無声映画上映会]「鉄路の白薔薇」」が実施されたことは、映画に縁の深い地域である京都での、美術館における恒常的な映画上映の要望にこたえることにもなり、意欲的な取組として評価したい。

京都国立近代美術館では、「ギャラリー・ラボ2007」が実施され、コレクション・ギャラリーにおいて「鑑賞のための会話を積極的に認める」、「子ども連れの成人を無料にする」という設定のもと、館外の多くの研究者や美術鑑賞教育実践者が参加し、美術鑑賞の新しい形を探るとともに、託児機能を備えた作品「プレイルーム」を設置し、美術館に幼児を受け入れるための実験的な試みが行われた。他機関等の研究者とも連携した先駆的な取組として評価するとともに、今後、その成果の活用が期待される。また、平成18年度に引き続き、NPO法人と連携して視覚障害者に対する美術体験の場を提供し、作品解説等の協力が実施された。

国立西洋美術館では、平成19年度からの新規事業として、普段美術館に足を運ばない層の来館を促すためのプログラム「FUN DAY」、障害者を対象とした鑑賞プログラム、都立高校奉仕の課外授業の受け入れを実施した。また、セイコーエプソン株式会社とエプソン販売株式会社の支援を受け、美術を通して人々が出会う開かれた美術館を目指すプロジェクト「OPEN museum」事業を発足し、各種教育普及事業の充実に努めた。これらの取組により、教育普及事業への参加者数が前年度の2倍以上となり、多くの人々に美術館を利用してもらうことができた成果を評価したい。

国立国際美術館では、教員向け美術館活用ガイド「先生のための国立国際美術館活用ガイド」を作成した。今後はこれを活用し美術館と教員との連携を深め、児童生徒の美術鑑賞の質の向上と機会の増加が図られることを期待する。

国立新美術館では、展覧会にあわせた講演会やギャラリートークのほか、展覧会鑑賞とは異なる視点からアートを楽しむ機会を提供するため、現役で活躍している作家等を招いてワークショップやアーティストトークを開催した。また、館を使用する美術団体等との共催による事業を行うなど、計200回を実施し、積極的な教育普及活動が実施されたことは高く評価される。

(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映

各館とも、他の機関等と連携しながら、美術館活動の一層の推進に繋がる調査研究に取り組み、その成果が得られたと言える。

東京国立近代美術館本館では、アンリ・ミショーが詩人としても多くのファンを持つこと、近代日本彫刻史の概括書がないこと等を踏まえ、「アンリ・ミショー展」及び「日本彫刻の近代」展の図録を一般書籍として刊行した。調査研究の成果が、展覧会の開催のみにとどまらず、より広範な需要にこたえる形で結実したことを評価したい。

東京国立近代美術館工芸館では、大英博物館、セインズベリー日本藝術研究所等とともに企画・開催した「わざの美」展の実施に当たり、日英の研究者間で日本における工芸の概念の特質について活発な議論が行われ、その成果が展覧会や図録、シンポジウムにおいて反映された。

フィルムセンターでは、寄贈された映画フィルムについて調査研究を行った結果、国

内には残っていないと考えられていた1930年代の日本劇映画や、既に失われたと考えられていたマキノ正博他監督「肉体の門」の発見などの成果があった。

京都国立近代美術館では、平成18年度から19年度にかけて受贈した池田満寿夫の版画809点について調査研究が実施され、「所蔵作品目録・M&Yコレクション 池田満寿夫の版画」が刊行された。また、「ギャラリー・ラボ2007」において、館外の研究者が発案したプランにより様々な鑑賞実験や調査研究が実施された。

国立西洋美術館では、科学研究費補助金による「15～17世紀パルマ派美術の歴史的再構築に関する調査研究」の成果に基づき、「パルマ イタリア美術、もう一つの都」展にあわせ国際シンポジウムを開催した。同調査研究は展覧会終了後も継続され、さらに発展的な成果が「ウルビーノのヴィーナス」展関連の国際シンポジウムにおいて発表された。

国立国際美術館では、教育普及事業に関する調査研究の成果に基づき、教員向けの美術鑑賞ガイドブック「先生のための国立国際美術館活用ガイド」を刊行した。

国立新美術館では、教育普及事業に関する調査研究の成果に基づき、中学生以上を対象とした鑑賞ガイドブック「アートのとびら vol.2」、「ちいさなアーティスト・ファイル2008」を、それぞれ日本語・英語を併記して作成し、配布した。

(6) 快適な観覧環境の提供

各館において、高齢者、障害者、外国人等を含め観覧者にとって快適な観覧環境の提供について、施設・設備の整備のあり方、展示方法、入館者への案内情報の提供方法等いわばハード・ソフト両面において、種々努力してきていることが窺われるが、今後とも、アンケート調査等美術館に対する様々な声に耳を傾けながら努力を継続してもらいたい。

国立美術館5館の連携によるキャンパスメンバーズ制度は、平成19年度から本格的な運用が始められた。加入者を募るだけでなく、広報用のポスターを作成しメンバー校へ配布するなど、加入した各校において制度が積極的に活用されるよう周知・普及の努力も行われ、平成19年度は、メンバー数35校、利用者数38,539人という実績であった。今後も、メンバー校の拡充と利用者数の一層の増加に努め、制度の意義を十全に活かしていくための取組を望みたい。

また、平成14年度から小・中学生の観覧料金は無料となっているが、平成20年度から、所蔵作品展及び特別展（共催展を除く）について、高校生及び18歳未満の入館者の観覧料を無料とすることを決定したことを評価する。キャンパスメンバーズ制度とあわせて、若年層の美術鑑賞の機会の一層の拡大を図り、将来にわたる我が国の美術振興に繋げていくことを期待する。

その他、各館における取組として、以下のような取組が行われた。

東京国立近代美術館では、本館における所蔵作品展音声ガイドの導入、工芸館における休憩用の椅子の増設やキャプションの改善、フィルムセンターにおける上映回数弾力化などが実施された。

国立西洋美術館では、前述の「OPEN museum」事業の一環として、本館ロビーにおけるガイド映像コーナーの新設、無料開放日「FUN DAY」の開催、クイズラリー、パンフレット等の配布などを実施したほか、音声と動画を併用した所蔵作品展ガイドの試作品の制作、本館の重要文化財指定に伴う「建築探検マップ」の無料配布、チケット販売、ミュージアムショップ及びレストランにおけるSuica電子マネーサービスの導入、「国際博物館の日」に合わせ、上野地区の諸機関と連携したミュージアムラ

リーの実施などの取組が行われた。

国立国際美術館では、施設の構造上、所蔵作品展と企画展の会場が同一改札内にあるため、外で途中休憩を取り再度入場したいという要望が多く寄せられていたことにこたえ、「現代美術の皮膚」、「コレクション3」以降の展覧会において、当日の再入場を許可することとした。

国立新美術館では、託児サービスの試行、案内サインの充実、オストメイト対応トイレの設置等の取組を実施したほか、六本木アート・トライアングル参加館との観覧料の相互割引及び共通マップの作成・配布、公募団体展との観覧料の相互割引、東京メトロ、都営地下鉄ワンデーパスによる観覧料割引、ペア観覧券等による観覧料割引、日時指定券の導入、「モディリアーニ展」における高校生無料観覧日の設定等により、観覧料の弾力化に取り組んだ。

なお、ミュージアムショップの商品については、館のロゴや作品をあしらったものだけでなく、日常用いることのできる、美術館ならではのデザイン性に優れた質の高い商品を充実させることで、入館者サービスを一層向上させることができると思われる。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集(購入・寄贈・寄託)

法人全体で、購入・寄贈を合わせて、美術作品1,027点、映画フィルム3,119本の収集が行われ、国立美術館全体としては、美術作品31,989点、映画フィルム51,594本を所蔵することとなった。

美術作品の新規収蔵点数については、前年度の1,122点に比して、92%となった。また、映画フィルムについては、前年度の2,017本に比して、155%となった。

このうち、寄贈については、美術作品は853点で、前年度の804点から若干増加している。また、映画フィルムは、2,834本で前年度の1,611本から大きく増加した。これらの実績は関係各所から信頼を得ている証左であり、今後もその信頼にこたえるべく適切な保管を行っていくことを望む。

なお、作品購入費の本部留保分を活用し、国立国際美術館の所蔵作品としてモリス・ルイスの作品「Nun」を購入した。モリス・ルイスの同傾向の作品で、本作品に匹敵する大作を所蔵している館は国内でもまれであり、国立国際美術館の主要な所蔵作品のひとつとして、今後の活用を期待する。

なお、平成19年度の収集について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、以下のとおりである。

東京国立近代美術館

本館、工芸館を合わせて、221点の収集が行われた。

本館では、海外の代表的作家の作品を購入するとともに、日本人作家については歴史的作品や現存の作家、中堅・若手の作家の作品を各分野にわたりバランス良く購入した。とりわけ、小茂田青樹、ジャクソン・ポロック、宮脇愛子、谷中安規らの入手困難な作例を購入できたことは特筆すべきである。また、ジュリアン・オピーの映像作品「日本八景」を購入し、メディアアートの収集に取り組むとともに、同作品を2階ロビーに設置することでパブリックスペースにおける展示作品の充実が図られた。寄贈作品については、岸田劉生の「麗子六歳之像」等、今後の美術館活動に大きく寄与する作品を受贈した。なお、作家の遺族の財団と直接交渉することで、世界的にも希少なポロックの作品を、市場価格より低い価格で購入できたこと、所蔵者との長年にわたる交渉の結果、計54点に及ぶ谷中安規の作品を収蔵することができたことは、所蔵家との信頼関係の醸成や情報収集に研究員が努めてきたことが成果として表れたものとして、評価したい。

工芸館では、ボディル・マンツ、高橋禎彦、高見澤英子、上原美智子らの現代作家の作品、大正から昭和期を代表した藤井達吉の金工作品、近代デザイン史上で重要な役割を担ったアルヴァー・アールトのデザイン作品等を購入するとともに、陶芸の井上萬二、三浦小平二、染織の小宮康孝、漆芸の高橋節郎、中川哲哉、染織の木村雨山の主要作品のほか、漆芸の黒澤千春や染織の釜我敏子ら現代作家の作品、創作的な人形の草創期である昭和初期頃から戦後の日展にかけて活躍した五味文郎の代表作等を受贈し、コレクションの充実が図られた。

フィルムセンターでは、アメリカ・ロサンゼルス全米日系人博物館から、国内において残存が確認されていない貴重な戦前日本劇映画を含む124本を受贈するとともに、ユニフランスから、近年のフランス映画の日本語字幕付プリント199本を

受贈し、ユニークなコレクションを形成することができた。その他、川喜多記念映画文化財団からは、これまで残存が確認されていなかったマキノ正博他監督「肉体の門」や、日本の文化記録映画史に大きな足跡を残した柳沢寿男監督作品の原版等を受贈した。

映画関連資料については、フランス映画社から外国映画雑誌3,662冊を受贈し、アメリカ、フランス、イギリスの主要な映画雑誌がまとまった形で同時に寄贈される初めての例となった。また、映画関連資料として、株式会社日本映画新社からは映画カメラ等の撮影関連機材を、株式会社育映社からはフィルム焼付け機などの現像関連機材の寄贈を受け入れた。

京都国立近代美術館

購入・寄贈を合わせて、717点の収集が行われた。日本画では入江波光、岡本神草、村上華岳など、油彩画では麻生三郎、三島喜美代、横尾忠則など、陶芸では八木一夫、加守田章二などの作品が購入され、所蔵作品の欠落部分を補ったほか、森村泰昌、イチハラ・ヒロコ+箭内新一などの現代美術の作品が購入された。また、平成18年度から19年度にかけて、池田満寿夫の遺族から、同作家の主要な版画作品を網羅した809点を受贈し、国内で最も充実した池田満寿夫コレクションが形成されたことを評価するとともに、今後、調査研究や展覧会等に積極的に活用していくことを期待する。

国立西洋美術館

購入・寄贈合わせて、17点を収集した。既に所蔵しているディルク・パウツ派「荊冠のキリスト」の対作品となる「悲しみの聖母」を購入するとともに、15世紀から19世紀にわたるドイツ、フランドル、フランスの版画作品を購入し、版画コレクションの充実が図られた。また、旧松方コレクションであるセガンティーニ作「羊の剪毛」が国立西洋美術館に収蔵された意義は大きく、継続的な調査研究と情報収集の成果として評価したい。

国立国際美術館

購入・寄贈合わせて、72点の作品を収集した。既に所蔵している作品との対比という点からも収蔵が望まれていた舟越桂の彫刻作品「傾いた雲」を購入したほか、美術作品購入費の本部留保分を活用し、モーリス・ルイスの大作「Nun」を購入した。また、これまで収蔵する機会に恵まれなかったヨーゼフ・ボイスの作品について、まとまった作品を受贈し、貴重なコレクションを形成することができたことは評価したい。

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

収蔵庫等保存施設の狭隘化・老朽化と、それに伴う保存環境の悪化については、各館とも何らかの対応が必要な状況にあり、収蔵スペースの確保に向けた取組が課題となっている。

東京国立近代美術館本館及び工芸館並びに国立国際美術館においては、既に収蔵庫の収納率は限界に達しており、現在は民間の倉庫の活用や収納方法の工夫により保存環境を維持しているが、一時的な対応として、保存上脆弱である日本画なども保管可能な民間施設を確保する必要があるとともに、将来的には抜本的な対策を講ずる必要がある。

フィルムセンターについては、毎年度のフィルムの収集本数を勘案すると、今後5～6年程度で収納能力の限界に達することが見込まれる。仮に大量の寄託申し入れがあった場合などは、今中期計画期間中に収納能力の限界に達することも考えられるほか、フィルムの種別毎に収納の部屋を区分して温湿度管理を行う必要があることから、同一種類の大量フィルムの寄託等があった場合は、収納限界に達する前にも管理上の困難が生じることも予想される。また、可燃性フィルムの保存については、原版としての重要性和素材の特殊性とを斟酌して、最適な保存施設を用意できるよう努力することが望まれる。

フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の利用について、相模原市、宇宙航空研究開発機構及び東京国立近代美術館の3者で、将来的な利用計画について協議が開始されるなど、保存施設の狭隘化への対応に取り組んでいることが窺われるが、作品の適切な保存環境が損なわれることのないよう、引き続き方策を検討していくことを望みたい。

京都国立近代美術館については、平成19年度から20年度にかけて収蔵ラック改修工事が実施され、収納能力に若干の余裕ができるが、そのことを踏まえても、今後3～4年程度で再び収蔵スペースの不足が見込まれる。

その他、適切な保存環境の整備については、国立西洋美術館において、平成19年度から20年度にかけて、収蔵庫及び展示室の保存環境の向上を図るため、新館空調設備改修工事が実施される。平成19年度はその1年目として、改修方針の決定と設備・建築設計が行われ、撤去工事が実施された。

(3) 修理・修復の実施

美術作品については208点の修復、映画フィルムについては1本の洗浄、4本のデジタル復元が行われ、必要に応じて外部の専門家とも連携しつつ、各館において修復が必要な作品を見定め着実に修復作業が行われた。今後も適切な対応に努められたい。

東京国立近代美術館本館では、状態の脆弱さ故に展示できなかった石山太柏、三田康らの作品について大規模な修復を実施したほか、外部の保存修復の専門家と連携し、洋画の全点点検に着手した。また、外部の保存修復の専門家に、作品貸与時の点検・梱包立ち合い補助を試験的に依頼するとともに、大規模な修復に際しては、2人以上の外部の専門家から所見を得ることを決定し、一層安全な作品管理体制の構築に努めた。

工芸館では、展示等の活用の頻度が高くかつ重要な作品である染織作品5点の現状保存修復を実施した。

フィルムセンターでは、最初期の日本アニメーション映画「なまくら刀」、「浦島太郎」のデジタル復元・染色復元、フィルムとSP盤レコードを同期させて再生するレコード・トーキー作品「児童唱歌映画 村祭」及び「国歌 君か代」等の、サウンドトラック付きフィルムによる復元の実施のほか、劣化したサウンド用磁気テープの復元を試みた「アジアはひとつ」、初の17.5mmフィルムの復元となった「赤垣源蔵」、劣化した所蔵フィルムと借用したフィルムとを照合し、最長版作成を行った「忠治活殺劔」等、多くの成果が上がった。

京都国立近代美術館では、企画展の開催に向け、平成18年度から19年度にかけて受贈した池田満寿夫の版画作品809点のうち約半数について修復が行われた。

国立西洋美術館では、マッツォーラ「ウェヌスとアモル」の修復処置を行い、「パルマ展」に出品した。

国立国際美術館では、「開館三十周年記念展」の開催に先立ち所蔵作品全体を再確認し、展示作品及び早急な修復対応が必要な作品について修理修復を実施するとともに、

紙支持体作品については、紙に関する作品を専門とする外部の修復家と連携し、適切に修理修復を実施した。

(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

各館において、所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究が着実に実施され、展覧会の充実や所蔵作品の保存環境の向上に繋がったものとして評価したい。

東京国立近代美術館では、本館において洋画の全点点検に着手するとともに、外部の専門家と連携し、木彫作品の展示期間、展示条件などについて、保存上の観点からのガイドラインを策定し、作品保管の質の向上に努めた。また、フィルムセンターにおいて映画フィルムの保管に関する調査研究の成果が、8mmフィルムや9.5mmフィルムの調査態勢の確立や荻野茂二作品等の所蔵作品のカタログギングに反映された。また、カタログギングの効率化と精緻化のため、フィルム調査カードの書式を改善した。

京都国立近代美術館では、寄贈された池田満寿夫の版画作品の基礎調査を終え、「所蔵作品目録・M&Yコレクション 池田満寿夫の版画」を刊行するとともに、「池田満寿夫の版画」展が開催された。また、麻田浩作品について、点検、保存、簡単な修復が行われ、「没後10年 麻田浩」展が開催された。

国立西洋美術館では、平成17年度より行っている屋内彫刻の免震化推進について外部の研究者の協力を得て、今後の実験の計画等を行った。

国立国際美術館では、メディアアートに関して、専門客員研究員とともに検討を行い、収集候補作品を選出した。また、作品の保管状況の調査結果により作品ごとに適切な額装を施し、保存、展示及び貸出しに対応できるよう対策を実施した。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究については、各展覧会での図録等を通して発信されたほか、各館の定期刊行物「現代の眼」、「NFCニューズレター」、「視る」、「ゼフュロス」、「国立国際美術館ニュース」及び「国立新美術館ニュース」として、また、研究紀要、学会等での発表等の形で発信された。

その他の取組として、東京国立近代美術館において、研究紀要収録論文のホームページへの掲載を開始したほか、「読売新聞」(都内版)における連載「近代美術の東京」において、所蔵作品研究の成果を幅広い層に向けて発信した。また、フィルムセンターでは「第63回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議2007」において、シンポジウム「短命映画規格の保存学的研究」における研究発表等や講演を行ったほか、各種の学会や学術雑誌等において研究成果を発信した。

京都国立近代美術館では、インターネットを活用し、電子メール討論会「今なぜ麻田浩なのか」が実施されたほか、コレクション・ギャラリーの小企画展及びテーマ展示に関する小論文がホームページに掲載された。

国立西洋美術館では、展示中の所蔵作品の解説文及びデータをホームページに掲載したほか、「Fun with Collection 2007 見る楽しみ・知る喜び - 美術史・市場・修復編」等のシンポジウムや学会等発表において研究成果を発信した。

国立国際美術館では、インターネットを通じ、「日経ネット関西版」、「artscape」において現代美術及び展覧会に関する研究を紹介した。

国立新美術館では、「国立新美術館ニュース」をホームページにおいて公開したほか、各種シンポジウム等において調査研究成果を発信した。

(2) 国内外の美術館等との連携・協力

我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館等との連携について、以下のような取組が行われた。

東京国立近代美術館では、平成17年度に韓国国立現代美術館・シンガポール美術館・国際交流基金との共催により開催された「アジアのキュビズム」展を再編成した展覧会が、パリ日本文化会館で開催され、同館と連携・協力して、展覧会の企画・構成、出品作品の選定、展示等が実施された。入館者数が伸び悩んだことは残念であったものの、研究交流の成果による充実した展示内容は、研究者や学芸員等の専門家から高い評価が得られたとのことであり、画期的な取組であったと言える。

東京国立近代美術館工芸館では、大英博物館「わざの美：伝統工芸の50年」展(主催：大英博物館、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、日本工芸会、国際交流基金、協力：文化庁)開催に当たり、企画立案、出品作家及び作品の選択を大英博物館と共同で行い、多数の作品を出品したほか、日本側の主催者代表として連絡調整を担い、運営面においても主導的な役割を果たした。また、展覧会の構成、図録作成のほか、作家によるデモンストレーション等の関連事業についても、各機関の緊密な連携・協力の調整役を担った。本展は大英博物館の企画展スペースのメインとなる会場で実施され、多数の入館者があったほか、現地のメディアでも大きく取り上げられるなど、非常に大きな反響があったとのことである。日本の工芸の質の高さを海外に向けてアピールし、大変有意義な成果に繋がったことは、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしたものであるとして高く評価する。

フィルムセンターでは、ルーブル美術館講堂との共同主催による無声映画「瀧の白糸」

上映会の開催，シネマテーク・ケベコワーズ（カナダ・モントリール）との共同主催による「アニメの源へ 日本のアニメーション映画（1924～1952）」における番組編成，作品選定，講演等の連携協力のほか，ドイツのエアランゲン無声映画音楽祭からの出品要請により，共催企画として「スチル写真でみる日本の映画女優」展の一部が同音楽祭に展示された。

これらの取組により，我が国の文化芸術が海外に広く紹介されたことは，ナショナルセンターとして美術創造活動の活性化に大きく貢献するものであり，高く評価したい。今後も，海外の機関との連携・協力を積極的に取り組むことを期待する。

その他，各館において国内外の各機関や研究者等との連携により，シンポジウムやセミナーなどが積極的に開催され，国内外の美術館との協力体制の構築が一層推し進められたことが窺える。

（３）国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

保存・修復活動の充実に寄与するための他機関等との保存・修復についての情報交換は，各館において以下のとおり実施された。

東京国立近代美術館工芸館では，漆芸作品の調査研究をMOA美術館や目白漆芸文化財研究所と実施したほか，伝統工芸作品の調査研究を大英博物館，セインズベリー日本藝術研究所と実施した。

フィルムセンターでは，フィルムアルヒーフ・オーストリアとの契約に基づき，「キリストの一生」の最長版復元への調査協力とフィルム貸与を実施した。

国立西洋美術館では，ゲティ美術館による国際会議「博物館の地震対策」の一環として，平成18年度に引き続き，トルコのキラク財団・ペラ博物館において開催されたシンポジウムで「ロダン作品《地獄の門》の免震化」と題して講演し，また，テート（ロンドン）の招待により，テート・モダンで開催されたワークショップにおいて「近代彫刻におけるレプリカとその意味」の討論に参加した。

（４）所蔵作品の貸与等

前年度とほぼ同数の作品の貸与を行い，厳しい運営状況にある各地の美術館の活動を支援する大きな力となったことを評価したい。国立美術館の所蔵作品展の質を維持し，作品の状態や貸与のための研究スタッフにかかる負担等の問題の解決を図りつつ，今後も引き続き実施することを望んでおく。

東京国立近代美術館の写真閲覧制度（プリントスタディ）については，利用件数18件，閲覧者数153人，閲覧作品点数575点と，前年度（利用件数10件，閲覧者数27人，閲覧作品点数482点）を大きく上回り，写真研究者らの活動に貢献したといえる。

また，映画フィルムの貸与については，国内外の各機関や映画祭等への映画フィルムの貸与や，大規模な上映会への貢献，巡回展への協力等により，貸与本数が64件（276本）となり，前年度より増加した。

（５）美術教育のための研修の実施，教材・プログラムの開発

「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」が，国立美術館全体の連携のもと東京国立近代美術館及び国立新美術館において実施され，全都道府県及び政令指定都市から139名の参加があった。平成19年度は同研修の報告書が作成され，関係各所に配布したほかホームページにも掲出し，研修の成果が幅広く発信された。指導者

研修の実施により、学校教育現場と美術館の関係の活性化が図られたとともに、全国の小・中学校の教員と美術館の学芸員、教育委員会の指導主事等が一堂に会し、それぞれの立場の鑑賞教育充実に向けての役割分担、相互協力のあり方等についての共通理解の醸成や、指導方法の改善に役立てるため全国の様々な実践例を紹介し合う情報交換の場として、鑑賞教育の充実に資する取組であると高く評価する。今後、その成果が全国の鑑賞教育の現場で積極的に活用されていくことを大いに期待したい。

また、小・中学校の授業で利用できる美術作品鑑賞補助教材（解説シート、作品画像（DVD）、ティーチャーズ・ガイドなど）のパイロット版を制作し関係者に配布したことや、国立美術館4館の所蔵作品による鑑賞教材（アートカード）を制作したことは、ナショナルセンターとして児童生徒への美術鑑賞教育の充実に図っていくための意欲的な取組として評価する。今後とも、これらの取組の一層の充実と発展を期待したい。

その他、各館においては教材・プログラムの開発について以下のような取組を実施した。

東京国立近代美術館においては、本館では科学研究費補助金による実施された鑑賞プログラム実践の報告書を、指導者研修において参加者に配布したほか、東京都や区の教員研修の受け入れが行われた。工芸館では、制作体験による工芸鑑賞の推進、「所蔵作品展 たんけん！こども工芸館」セルフガイド「6つの謎」、ワークシート「報告カード」及び指導案の作成と関連プログラムの実施等の取組を行った。

京都国立近代美術館では、多様な鑑賞手法を研究するため「ギャラリー・ラボ2007」が実施された。

国立西洋美術館では、所蔵作品展の鑑賞補助教材「びじゅつーる」に改良を加え、6才～10才の子どもと同伴の大人に貸与した。

国立国際美術館では、「先生のための国立国際美術館活用ガイド」を作成した。

（6）美術館活動を担う中核的人材の育成

国立美術館全体で41人のインターンシップを受け入れた。なお、国立国際美術館では、通常のインターンシップの受入枠とは別に、オランダからのインターンシップ1名を4ヶ月間にわたって受け入れた。

博物館実習については、東京国立近代美術館工芸館で4名、同フィルムセンターで15名を受入れた。工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として、引き続き受入を実施し、近・現代工芸と映画に関する人材の育成に努めることを期待したい。

（7）全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

平成19年度は、国立美術館全体で、企画展・上映会等の共同主催が31件、展覧会等に伴う共同研究等が55件であった。各館の展覧会事業において、国内外の美術館等関係機関との連携が積極的に図られ、その成果が質の高い展覧会や図録に表れたのみならず、その過程で構築された人的ネットワークは今後の美術館活動においても大いに寄与するものであり、今後も積極的な研究交流の実施に努められたい。

また、キュレーター研修では、東京国立近代美術館で2名、国立国際美術館で2名、国立新美術館で1名を受入れた。

（8）フィルムセンターの国際的事業への取組、各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との連携・調整

フィルムセンターにおける主な取組は、以下のとおりである。

第63回国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）東京会議2007を開催し、国内外から同会議で最多となる244名の参加者を得た。各種のシンポジウムやワークショップ、上映会などが行われる国際的な会議を成功させたことは、職員が一体となって円滑な運営に努め、準備に万全を期した結果と言える。我が国における映画文化振興と映画保存の中核としてのフィルムセンターの大きな成果であり、また、F I A Fの正会員として、国際的にも大きな役割を果たしたことを高く評価したい。

そのほかのF I A F会員としての取組については、F I A Fとチネテカ・ディ・ポローニャ、イマジネ・リトロヴァータが主催する映画フィルムの復元に関するサマースクールへ研究員を派遣し、復元における技術や倫理上の課題について、最新の知見を得られ、その成果を報告できたことも有意義であった。

文化庁が実施する日本映画情報システムについては、運営管理等に関する会議への出席及び資料提供などの協力を行い、平成19年度は、戦後に公開された劇映画16,876本の入力完了し、公開レコード数が約20,000件となった。所蔵映画フィルム検索システムについても、日本劇映画のレコード128件を新たに公開し、その拡充が図られた。

映画関係団体等との連携については、映画関係団体や大学等との連携協力を推進するため、「日本映画の海外普及に関する関係諸団体との会合」及び「全国コミュニティシネマ会議2007」を主催した。また、国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力したほか、大学、専門学校等外部機関との連携により、フィルム上映を伴う映画史・映画芸術講座等を開催するとともに、映画の保存等に関する専門家養成講座の開催についても検討を行った。

その他、文化庁との共同で「近代歴史資料緊急調査（映像フィルム・映画関係分野）」を実施し、昭和30年頃までに製作された映画フィルム及び関連資料の網羅的な所在の調査を実施した。

なお、フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討については、内部検討会等を開催し、その結果に基づき関係資料の整備を行ったとのことである。フィルムセンターが、フィルム・アーカイブとしてだけではなく日本映画全体をバックアップしていく機関として、我が国の映画文化の振興に一層寄与していくためには、ただ独立するだけではなく、しかるべき体制が備わっていることが必要である。今後も、慎重に検討を重ねていくことを望みたい。

おわりに

国立美術館の平成19年度の事業についての評価は以上のとおりであるが、昨年当委員会としては第2期中期計画期間の初年度に当たり、国立美術館の今後一層の充実・発展を願う立場から、人的条件の充実、剰余金及び収蔵庫等保存施設の3点にわたる指摘を行った。

人的充実については、昨年申し上げたとおり、我が国における美術館のナショナルセンターとして、ますますその役割を果たすことが期待されている国立美術館の特性を考えると、不可欠であること、そしてそのことは着実に美術館の活動を充実させ、結果として間違いなく社会全体を活性化させる力になるものであることを改めて喚起したい。

そして、昨年美術館に要望した、館を越えた人事交流を行っていくことや展覧会の企画実施等において随時館を越えた協力体制をとっていくことについては、様々な対応がなされはじめたと承知しているが、今後そうした取組を一層進めることを要請したい。

また剰余金は、国立美術館が自らの努力により自己収入予算額を上回る自己収入額をあげたときや経費節減等により支出額を抑制したときに生じるものである。こうした自助努力の成果として得られた剰余金について、その目的積立金計上に必要な経営努力認定を柔軟かつ迅速に行うことは、積極的に自己収入を獲得するというインセンティブを高め、国立美術館の活性化を促すことになると考える。

また、剰余金の使途についても、美術作品の購入や展覧会の充実、入館者サービスの向上はもとより、これら美術館活動の基盤となる人的条件の充実に充てること等も含め、できる限り国立美術館の裁量に委ねる柔軟な運用を望んでおきたい。

収蔵庫等保存施設については、当委員会として、これまでも繰り返し対策を講ずることの必要性を指摘してきたところであるが、平成20年度予算において施設設備の整備として京都国立近代美術館の美術品収蔵ラックの増設や東京国立近代美術館本館の熱源機器設備の更新、国立西洋美術館の空気調和設備の改修等の財源が確保されたことは、施設設備の改善に向けた第一歩として評価するが、既に限界に達しつつある収蔵スペースの抜本的な拡充についてそのあり方を早急に検討し、対応策を講ずることが喫緊の課題であることを本年も改めて強く指摘しておきたい。

最後に、平成19年度の評価として特に記述しておきたいことは、国内外の美術館との連携・協力についてであり、いずれの連携事業についても、美術館職員の準備段階からの真摯な取組によって実現した。報告書本文にも記述したとおり、これを高く評価するものである。特に、海外との連携について言えば、大英博物館で開催された「わざの美：伝統工芸の50年」展の成功にみられるように、日本の美術の海外での反響は大きいことから、今後このような連携・協力がさらに活性化されることを大いに期待するところである。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日
国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

[一部改正：平成19年11月9日 国立美術館規則第11号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、事務局総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成

15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月9日から施行し、平成19年8月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

こ	ばやし	ただし		学習院大学教授，千葉市美術館長
小	林	忠		
さ	とう	ただ	お	日本映画学校長，映画評論家
佐	藤	忠	男	
しの	はら	もと	あき	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
篠	原	資	明	
とみ	やま	ひで	お	美術評論家
富	山	秀	男	
はら	だ	へい	さく	愛媛県美術館名誉館長，大阪大学名誉教授
原	田	平	作	
ふじ	い	たけし		みずほコーポレート銀行顧問
藤	井	威		